篠栗町告示　　63-4　　号

入札公告

一般競争入札を次のとおり行うので、篠栗町財務規則（平成10年規則第６号、以下「規則」という。）第91条の規定に基づき公告する。

令和　７年　６月１９日

篠栗町長　三　浦　　正

（公印省略）

１ 入札対象案件

（１）件　　名　　教育施設清掃業務委託

（２）業　　種　　維持・管理業務

（３）契約期間　　契約締結日の翌日から令和８年３月３１日（火）まで

（４）納品場所　　篠栗小学校（篠栗町大字篠栗5026番地）他11施設

（５）入札保証金　　免除

（６）予定価格　　事後公表

（７）契約保証金　　要（減免規定あり）

２ 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な規則第92条第２項に規定する競争入札参加資格者名簿（物品・役務／維持・管理業務）に登録されている者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

（１）地方自治法施行令第167条の４第１項及び第２項に規定する者に該当しないこと。

（２）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更正手続開始又は再生計画認可の決定がなされている場合はこの限りではない。

（３）本町から篠栗町指名停止等措置要綱（平成19年要綱第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

（４）篠栗町暴力団排除条例（平成22年条例第２号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員であるものに関与していないこと。

３ 仕様書等の配布

仕様書等については、篠栗町入札情報公開システムからダウンロードすること。

※篠栗町入札情報公開システムへのアクセス方法
町公式ホームページ「企業・事業者」＞「入札・契約」＞「入札・契約情報（関係様式含む）」＞「一般競争入札公告」
https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=0660068006000640

４ 仕様書等に関する質問及び回答

（１）質問方法　　質問がある場合には、電子メールにより入札質疑書を提出すること。
※入札質疑書の様式は、本町公式ホームページからダウンロードすること。

※町公式ホームページ
「企業・事業者」＞「入札・契約情報」＞「様式ダウンロード（入札）」

（２）提出期限　　令和７年６月２４日（火）　午後５時００分

（３）提出先　　篠栗町財政課契約係
e-mail　keiyaku@town.sasaguri.lg.jp

（４）回答方法　　質疑に対する回答は、以下の期日までに、篠栗町入札情報公開システムにて掲載する。

令和７年６月２７日（金）　午後５時００分

５ 入札参加申請書の提出

※入札に参加を希望する者は、電子入札システムで入札参加申請書を提出すること。
※入札参加申請書の様式は、本町公式ホームページからダウンロードすること。
※入札参加申請書を提出していない者は入札書の提出に進めないので注意すること。

※篠栗町電子入札システムへのアクセス方法 町公式ホームページ「企業・事業者」＞「入札・契約」＞「電子入札・情報公開システムポータル」 https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=0660068006000640

・提出期限　　令和７年６月３０日（月）　午後５時００分

６ 入札書提出締切及び開札の日時

（１）入札書提出締切の日時　令和７年７月１日（火）　午後５時００分

（２）開札の日時　　令和７年７月２日（水）　午前１１時５０分

７ 入札に関する注意事項

（１）　落札決定にあたっては、入札された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札すること。

（２）　案件内容に非課税項目がある場合、含んだ額を入札金額とすること。契約金額は（入札金額－非課税金額）×1.1＋非課税金額とする。

（３）　当該入札に係る契約の消費税等額について、税法の改正による税率の変更に伴い、変更後の税率が適用される契約案件は、変更後の税率により課されることとなる消費税等額分における契約金額の変更を行う。

８ 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

（１）入札に際して談合等による不正行為があった入札

（２）電話、電報等による入札

（３）その他入札に関する条件に違反した者がした入札

９ その他

本入札の取り扱いについては、この公告によるもののほか、規則その他の法令及び篠栗町競争入札心得書の定めるところによるものとする。

開札をした場合において落札者がないときは、再度の入札を行うので、開札の日時に連絡が取れるようにしておくこと。電子入札での再度入札を行う場合、郵送又は持参で紙入札を行う者は、再度の入札には参加できない。

10 問い合わせ先

篠栗町財政課契約係

電　話　０９２－９４７－１１４９（直通）

ＦＡＸ　０９２－９４７－７９７７

e-mail　keiyaku@town.sasaguri.lg.jp